

桐生市と「上水道相互連絡管設置に関する協定」を締結します

災害や水質事故など緊急時のライフライン確保の強化を図るために、桐生市と「上水道相互連絡管設置に関する協定」を締結することとなりました。つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

- 日時 令和3年2月18日（木）午後3時～3時30分
- 会場 市役所4階 庁議室
- 出席者 桐生市：荒木市長、戸部水道局長、橋本総務課長、松本工務課長（ほか）
前橋市：山本市長、稲垣公営企業管理者、井口水道局長（ほか）
- 内容 本市に隣接する桐生市と互いの配水管を連絡管で接続し、災害や水質事故などで断水が生じた際に相互応援配水を行い、周辺住民の生活や経済活動への影響を最小限に抑えることを目的として締結するものです。

本件に関するお問い合わせ先

水道整備課 計画管理係

電話 直通 / 027-898-3022